

平成29年度6月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等 追加								
番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				H29年度 ①	H30年度 以降 ②			
145	補助道路整備事業 (大津信楽線)	平成30年度	200,000	50,000	200,000	250,000	大津市上田上牧町	当工区の第2斧研橋は関西電力大戸川発電所の放流水路に設置する橋梁で、夏季の電力需要期を避けて工事する必要があることから複数年にまたがる工期を要し、債務負担行為により実施するものである。
146	補助道路整備事業 (多賀醒井線)	平成30年度	50,000	100,000	50,000	150,000	多賀町河内	当工区は、落石対策および現道拡幅を行い安定した交通の確保を行うが、施工時期が非出水期に限定されることから複数年にまたがる工期を要するため、債務負担行為により実施したい。
147	補助道路整備事業 (愛知川彦根線)	平成30年度	32,000	40,000	32,000	72,000	彦根市彦富町	当工区は、現道拡幅とJR東海道本線との交差部をアンダーパス新設により立体化するものであるが、農業用水路の移設を伴うため、農繁期を回避して工事を進める必要があるため、債務負担行為により実施したい。
148	補助道路整備事業 (南郷桐生草津線)	平成30年度	80,000	10,000	80,000	90,000	大津市中野二丁目	当区間において下部工および護岸工事については、施工時期が非出水期に限定されるため、複数年にまたがる工期を要することから、債務負担行為により実施したい。
149	補助道路整備事業 (小佐治甲南線)	平成30年度	30,000	50,000	30,000	80,000	甲賀市甲賀町小佐治	当工区は、多数の補償物件が存在し移設に日時を要する。それらの移設時期を調整しながら、移設後速やかに水路付け替え工事を進めなければならないことから、円滑な工程管理と経費の節減を図るため、債務負担行為により実施したい。
150	補助道路整備事業 (野洲停車場線)	平成30年度	20,000	61,500	20,000	81,500	野洲市小篠原	当工区は、平成29年度に実施するバリアフリー工事と調整のうえ、連続して本工区の工事に着手する必要があることから、債務負担行為により実施したい。
151	補助道路整備事業 (外八日市線)	平成30年度	345,000	68,574	345,000	413,574	東近江市中戸町	当工区は、名神高速道路と一級河川加領川をほぼ直角に跨いでいる車道橋と平行に施工する独立の歩道橋であり、特に上部工の架設時期は名神高速道路の集中工事に併せて行う必要がある。そのため円滑な工程管理と経費の節減を図るため、NEXCO中日本に施工委託し、債務負担行為により実施したい。
152	補助道路整備事業 (長浜近江線)	平成30年度	30,000	40,000	30,000	70,000	長浜市田村町	当工区は隣接して稲作が行われており、営農に極力支障が無いように10月に着工する必要があり、また、早期に歩道を整備し通学路としての安全を確保する必要があることから、債務負担行為により工事を実施したい。
153	補助道路修繕事業 (国道307号)	平成30年度	160,000	20,000	160,000	180,000	甲賀市水口町山上	当工区は塗装塗替工が約2,330㎡と施工量が大きく、出水期を考慮した工期を算定すると、単年度で工事が完了できないため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				H29年度 ①	H30年度 以降 ②			
154	補助道路修繕事業 (国道367号)	平成30年度	100,000	20,000	100,000	120,000	大津市伊香立途中町	当工区は国道477号を跨ぐ跨道橋であり、トンネルと連続していることから、足場の設置期間や安全管理施設の切り直し回数増等に伴う施工期間に相当の時間を要する。そのため適正な工期を確保するとともに橋梁の長寿命化を図るため、債務負担行為により実施したい。
155	補助道路修繕事業 (今津マキノ線)	平成30年度	40,000	5,000	40,000	45,000	高島市今津町日置前	当工区は、歩道橋の修繕工事であるが、工事にあたって横断歩道橋を一時通行止めにする必要がある。このため、長期間通行止めが可能となる夏季休暇期間中に施工しなければならないことから、複数年の債務負担行為により適正工期を確保し工事を実施したい。
156	補助道路修繕事業 (飯浦大音線)	平成30年度	100,000	10,000	100,000	110,000	長浜市木之本町	当工区は、修繕設計完了後に更新工事を実施する予定であるが、照明灯具の工場製作に日時を要するため、債務負担行為により実施したい。
	計		1,187,000	475,074	1,187,000	1,662,074		

平成29年度6月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等 変更									
(単位:千円)									
番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					H29年度 ①	H30年度 以降 ②			
40	補助道路整備事業 (国道303号)	補正前	平成30年度	300,000	110,000	300,000	410,000	長浜市木之本町音羽 高島市今津町追分 高島市今津町弘川 ～関生	音羽工区は、河川内で橋台、橋脚工事を施工することや豪雪地域であることから施工時期が制限され、単年度で工事が完了できない。 追分工区は、現道拡幅箇所では法面工事と道路改良工を実施するが、豪雪地帯であり単年度で工事が完了できない。 弘川関生工区は、現道上の工事では車両の片側規制を伴うことから、安全管理等に留意する必要がある、通常工事に対し工期が長くなり、また消雪設備工事も行いことから次年度の冬季までに完成を図る必要がある。 以上より、各工事を一括発注し事業の円滑な実施、適正工期の確保、経費節減を図るため債務負担行為を増額したい。
		補正後	平成30年度	410,000	110,000	410,000	520,000		
48	補助道路整備事業 (近江八幡守山線)	補正前	平成30年度から 平成31年度まで	1,000,000	300,000	1,000,000	1,300,000	守山市川田町～野洲市比江 野洲市高木	川田・比江工区は、一級河川野洲川に架かる橋長329mの橋梁の下部工を設置するものであるが、河川内工事となるため、非出水期に限定される施工となり、大規模かつ長期の期間を要する。(当初) 高木工区は歩道未整備区間であり、通行人にとって非常に危険な状態となっていることから本事業により歩道整備を行うことにより安全な歩行空間を確保するものである。 本工事は、平成29年度に実施する歩道整備工事に引き続き、早期の効果実現を目指し連続して本工区の工事に着手する必要があることから、債務負担行為を増額したい。(追加)
		補正後	平成30年度から 平成31年度まで	1,050,000	330,000	1,050,000	1,380,000		
50	補助道路整備事業 (赤野井守山線)	補正前	平成30年度	20,000	40,000	20,000	60,000	守山市下之郷二丁目	本工事区間は、草津守山線と守山市の医療福祉ゾーンを通過する「くすの木通」までの間を債務負担行為による工事発注で実施する予定であった。今般、関係者との再協議の結果、医療福祉ゾーンにより一層配慮した構造への変更が必要となったことから債務負担行為を増額したい。
		補正後	平成30年度	50,000	30,000	50,000	80,000		
51	補助道路整備事業 (幸津川服部線)	補正前	平成30年度	50,000	80,000	50,000	130,000	守山市幸津川町	本工事については、橋梁下部の耐震補強を行うものである。数量変更および河川内での施工であるため非出水期内での施工、また適正な工期を確保するため、債務負担行為を増額したい。
		補正後	平成30年度	200,000	197,000	200,000	397,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					H29年度 ①	H30年度 以降 ②			
63	補助道路修繕事業 (国道303号)	補正前	平成30年度	100,000	50,000	100,000	150,000	長浜市西浅井町八 田部	トンネル点検結果に基づき実施する岩熊トンネルの修繕事業である。 このうち照明設備の更新工事について、点検の結果、対象設備の変 更が生じたため、債務負担行為を増額したい。
		補正後	平成30年度	200,000	50,000	200,000	250,000		
64	補助道路修繕事業 (国道306号)	補正前	平成30年度から 平成31年度まで	930,000	80,000	930,000	1,010,000	多賀町大君ヶ畑 多賀町久徳	大君ヶ畑工区は、崩壊の危険性のある道路法面について災害を未然 に防止するために災害防除工事を実施するものである。冬季閉鎖解除 後の調査の結果、工事内容の変更が生じたため、債務負担行為を増 額したい。(変更) 四手川橋、四手川橋側道橋、無名橋は、河川を渡河する老朽化した 橋梁の修繕を行うものである。修繕工事に必要となる仮設足場が河川 通水断面を阻害するため、非出水期での限られた期間の施工となるた め、債務負担行為により適正工期を確保し工事の実施を行うものであ る。
		補正後	平成30年度から 平成31年度まで	1,200,000	80,000	1,200,000	1,280,000		
66	補助道路修繕事業 (大津能登川長浜線)	補正前	平成30年度	89,000	78,000	89,000	167,000	野洲市野洲 栗東市継 草津市渋川	対象橋梁は定期点検の結果から、早期の着工が必至であり、また修 繕工種も多岐にわたる。そのため適正な工期を確保するとともに橋梁の 一体的な修繕を行い、橋梁の長寿命化を図るため、債務負担行為を増 額したい。
		補正後	平成30年度	149,000	118,000	149,000	267,000		
75	補助道路修繕事業 (山田草津線)	補正前	平成30年度	60,000	60,000	60,000	120,000	草津市西草津	当工区はJR東海道線を跨ぐ重要な橋梁であり、点検の結果、想定よ りも損傷が激しく、工事費の見直しの必要が生じたことから、債務負担 行為を増額したい。
		補正後	平成30年度	80,000	60,000	80,000	140,000		
76	補助道路修繕事業 (片岡栗東線)	補正前	平成30年度	60,000	60,000	60,000	120,000	守山市勝部	当工区はJR東海道線を跨ぐ重要な橋梁であり、点検の結果、想定よ りも損傷が激しく、工事費の見直しの必要が生じたことから、債務負担 行為を増額したい。
		補正後	平成30年度	100,000	90,000	100,000	190,000		
	計	補正前		2,609,000	858,000	2,609,000	3,467,000		
		補正後		3,439,000	1,065,000	3,439,000	4,504,000		